

令和2年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和2年9月4日（金曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	伊藤真久君
2番	森明人君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	山崎一広君
6番	川上美樹君
7番	楠徹也君
8番	松山教宗君
9番	本郷幸治君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	高橋英雄君
経済部長	東貴弘君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君

消防長	相馬一司君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	高橋修也君

教育委員会教育長	天野政俊君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	日下聡君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高田裕二君

監査委員	後藤樹人君
監査事務局長	根布忠幸君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1番 伊藤真久議員

2番 森明人議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

6番川上美樹議員。

● 6 番川上美樹議員（登壇） おはようございます。

令和 2 年第 3 回定例会におきまして、大綱 3 点につき市長並びに教育長にお伺いをいたします。

大綱 1 点目は、福祉行政についてです。

コロナウイルス感染拡大により高齢者が感染した場合は重篤化するリスクが高く、本市におきましても、多くの高齢者が感染の不安を持ちながら毎日生活しているところであります。外出を控え、仲間やご近所などとも密を避けながらの生活には多大なストレスが続き、鬱や認知症の発生、運動機能の低下などで介護度も高くなってしまうケースもあります。今までも本市においては、高齢者に対して多くの施策を行い、高齢者を支えてきたところと思いますが、このようなコロナ禍において閉じこもりがちになる中、工夫をしながら高齢者施策の取り組みは進めていかなければなりません。

そこで、コロナ禍における高齢施策について、次の 3 点につき、その現状を伺います。

1 つ目は、要介護を予防する、また、介護度が高くなることを予防する介護予防施策についてはどのようなになっているのか。

2 つ目は、認知症施策についてはどうか。

3 つ目は、高齢者のための生活支援体制整備事業についてはどのようなになっているのか、市長にお伺いたします。

大綱 2 点目は、ハラスメント対策についてです。

厚生労働省では令和 2 年 6 月 1 日より、労働施策総合推進法の改正によって、パワーハラスメント防止法を規定し、大企業や地方公

務員に対して施行されたところであり、中小企業には令和 4 年から施行される予定となっております。パワーハラスメントは職場の上司と部下、先輩と後輩、同僚の間でも、その地位や優位性を利用して圧力をかけ、いじめ、嫌がらせをすることを言いますが、蹴る、突き飛ばすなどの身体的侵害、酷い暴言による精神的侵害、仲間外れや無視といった人間関係からの切り離し、できそうもない多大な仕事を与える、逆に過小な仕事を与える、また、プライベートに過剰に踏み入ってくるといった個の侵害などが主に上げられています。これらのハラスメントがあるとすれば、職場環境を害し、仕事に取り組む意欲も失くしてしまうと思います。

そこで、以下の 2 点について伺います。

1 つ目は、市役所庁内におけるさまざまな困り事、ハラスメントへの対応についてはどのようなになっているのか。

2 つ目は、パワーハラスメント防止法への今後の取り組みについて、どのようなお考えがあるのか、市長にお伺いいたします。

大綱の 3 点目は、教育行政についてです。

本市には特に南美唄や東美唄には多くの炭鉱遺産が残っています。炭鉱堅坑櫓、旧栄小学校、人民裁判の絵、美唄鉄道東明駅舎、4110 形式十輪連結タンク機関車 2 号があり、市内外から多くの人が訪れ、当時の懐かしさや温かい思い出に癒されたり、更に鉄道ファンも訪れているところであります。

これらの炭鉱にかかわる遺産について伺います。

1 つ目として、これらの炭鉱遺産についてどう活用していこうと考えているのか。

2つ目として、炭鉱遺産に対する維持・管理について、どう取り組もうとしているのか、教育長のお考えを伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 川上議員の質問にお答えします。

コロナ禍の高齢者施策についてであります。市としましては、各事業に参加する高齢者の皆様へ市が作成しました、地域福祉会館を利用する事業の実施に関する新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン、これを周知するとともに、消毒や清掃方法などの説明を行い、感染拡大予防を徹底しながら様々な活動が順次再開されるよう取り組んでいるところでございます。具体的に申しますと、介護予防施策につきましては、その取り組みの柱になっております、貯金体操自主グループの活動において全グループが2月末から6月中旬まで活動を自粛しておりましたが、感染拡大予防を徹底しながら順次活動が再開されているところでございます。まだ活動を再開していないグループの中では、活動自粛の長期化により、虚弱な高齢者の発生やストレスが多くなるなど、症状が出ている高齢者も現れていることから、活動の再開に向けて市の職員も参加し、話し合いを持つなど必要な支援を行っているところでございます。

次に、認知症施策につきましては、週1回開催してございます、認知症カフェの運営を3月上旬におきましては2回休止しております。これにより、利用した認知症の方やご家族の方々の不安やストレス等の課題が生じたところから、市では運営を再開することといたしました。再開にあたりましては利用人数を

制限し、密になる状況を回避するほか、消毒や換気にも十分留意することとし、さらには、前回の補正予算対応により、市と家族が遠隔で介護相談を行う為のオンラインシステムの導入や、換気強化のためのエアコン設置等の環境整備を進めていくこととしております。

次に、高齢者が安心して住み慣れた場所での在宅生活を継続できるよう、住民主体の地域づくりを行うための生活支援体制整備事業につきましては、町内会単位の7つのサロンの活動や生活便利帳作成のための融資ボランティアの活動を自粛しておりましたが、6月末から本事業の委託先であります社会福祉協議会職員によるコーディネーター支援とともに、各地域やボランティアの活動を再開しているところでございます。

次に、ハラスメント対策についてですが、はじめに庁内における対応といたしましては、サービスを総括的に担当する総務課において相談を受けているほか、地方公務員法第8条の規定により、公平委員会にも苦情相談ができることとなっております。また、女性管理職による女性職員の為のセクシャルハラスメントの相談員を配置しているほか、国の消防庁からの要請により、美唄市消防本部にハラスメント相談通報窓口を設置しているところでございます。

これまでの取り組みにつきましては、昨年10月にはハラスメントについての理解を深め、防止対策を行い、職場環境の向上を図るため、全職員を対象とした集合研修を実施したところでございます。

次に、パワーハラスメント防止法への今後の取り組みにつきましては、国は法律の第30

条の2において、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害されるものと定義する一方、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については該当しないとの認識を示しております。

また、地方公務員法第32条では、職務上の命令に従う義務として職員はその職務を遂行するにあたって、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければならないと規定されており、ハラスメントに関しては事実関係を踏まえ、慎重に対応していく必要があると考えております。

このため市としましては、今回の法改正や規則制定の趣旨を踏まえ、今後ともハラスメント防止に向けて適切に対応してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

炭鉱遺産の活用についてであります。はじめに、炭鉱遺産は東美唄地区や南美唄地区など、市内各所に点在しており、明治から昭和にかけての郷土の歴史を現代に伝える、非常に貴重な遺構であると考えているところであります。私といたしましては、これらの炭鉱遺産の保存状態を把握し、必要な保全を図りながら、歴史的な魅力や特色を広く発信する取り組みが必要であると考えております。

具体的な取り組みといたしましては、昨年に引き続き東明駅保存会の皆様のご協力もいただきながら、月一回の東明駅舎の一般公開や見学のサポートを実施しているほか、今年

度につきましては、7月から月一回、土曜日に炭鉱メモリアル森林公園の三菱炭鉱堅坑櫓などについて、見学サポートを実施しているところでございます。

次に、炭鉱遺産の維持・管理についてであります。今年度につきましては、文化財保全事業として、現在安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄となっている旧栄小学校の校舎と体育館の保全方法等を検討するため、点検調査を実施しているほか、三菱美唄炭鉱堅坑櫓を保全するために、どのような調査が必要かを検討するため、予備調査を実施しているところであります。

また年末に向け、東明駅舎と4110形式十輪連結タンク機関車2号を保全するために、インターネット経由でご協力いただける皆様から、基礎を募るため、クラウドファンディングの実施を進めているところであります。

●議長金子義彦君 6番川上美樹議員。

●6番川上美樹議員 自席より再度質問をさせていただきます。

大綱1点目のコロナ禍における高齢者施策について伺います。

さまざまな施策を実施してもコロナウイルスに感染するのでは、という不安で各種施策に足を運ばない高齢者も多くいます。そのような高齢者に対し、どのように支援をしていくべきなのか。また、高齢者が困り事を抱えた場合、地域包括支援センターにまずは相談するということについてわからない、支援することに結びつかない状況にあるケースがまだ多いと思いますが、地域包括支援センターに相談し、その方に合った支援に結びつけていく、どこに相談したらいいのか、困り事

を抱えたままにしない、悩まないで相談し、支援を受けることが大切だと思います。そのためにはどのような工夫をされていくべきか、市長に改めて伺いをいたします。

大綱２点目のハラスメント対策について伺います。

確かにハラスメントか、そうでないかの線引きは難しいものであると思います。ただ、このような防止法が施行されたということは、多くの事例が発生しているからこそ、未然に防止しようという考えのもと施行されたものと私は思います。

中小企業については、後１年半でこの防止法の対象となります。中小企業への周知も早々に取り組むべきだと思います。

また、各種ハラスメントに対応されているとの答弁をいただきましたが、パワーハラスメント防止法が６月１日から施行されていることに伴い、市役所庁内においても、市としての方針の明確化と周知相談報告体制の整備、パワハラ発生時の適切な対応について、今後さらに強化し、本市で働く民間、公務員も明るい前向きな気持ちで職務に取り組むことができる環境づくりを整備すべきだと思いますがいかがでしょうか。

特に本市の庁内においては、市民に対して笑顔で接するために、そして本市のために力を尽くそうとする気持ちを高める為にパワハラ防止に努めるべきだと思います。精神的に安定している職場は仕事のパフォーマンスを上げると、働き方改革の中でも言われておりますが、改めて市長のお考えを伺います。

次に、大綱３点目の炭鉱遺産について伺います。

郷土史を大切にしたいという考えで、市は郷土史料館も改修されています。私は特にゆ〜りん館をはじめ、東美唄方面には多くの人が集まる場所があり、炭鉱に関連した遺産が随所にあります。ただ、これらが生涯学習係、観光振興係、都市整備係とそれぞれに担当する部署が異なっているため、本来は担当の係を超えて一体となって整備を考えることが必要だと思います。本市の資源を多くの市内外の方々に見ていただき、訪れた方に感動の思い出を美唄で作っていくことが大事だと思います。

特に美唄鉄道東明駅舎の保存については、地元の方々がボランティアで必死に周辺整備に汗を流しております。また、4110形式十輪連結タンク機関車２号につきましても、国内では稀有な物であり、一定の整備は必要と感じますが、このことについて改めて教育長のお考えを伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 川上議員の質問にお答えします。

コロナ禍の高齢者施策についてでございますが、市としましては、各事業に参加していない方が、いわゆる孤立や生活機能の低下を招かないように各活動の情報を知っていただく為の方法としまして、地域のリーダーとともに考え、個人へのチラシの配布や参加していない方への個別訪問などの取り組みについて助言を行うところでございます。

次に、地域包括センターの周知でございます。

これにつきましては、地域住民の身心の健康の保持及び生活の安定のため、必要な援助

を行うことが介護保険法の中でも定められておりまして、こういう事が介護保険のパンフレットなどにも紹介しているところでございます。これまでは、高齢者やその家族の介護が必要となった時に迷うことなく、地域包括支援センターをご利用いただけるよう、病院との連携強化や高齢者を支援している民生児童委員や町内会長などの集まりで周知を努めているほか、さらに今年は、地域包括支援センターについて記載しております、生活便利帳を全ての一般紙に折り込み、市民の皆さんに広く知っていただく取り組みも行っているところでございます。今後も様々な機会を通じ、地域包括支援センターの周知に努めるほか、地域の方々と連携をさらに深め、支援を必要とする高齢者の方々を支える取り組みを推進して参りたいと考えております。

次に、ハラスメントへの対応についてでございます。

今回の法改正や規則制定の趣旨を十分踏まえながら、職場環境の改善に向けまして、今後とも適切に対応してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君 川上議員の質問にお答えいたします。

東明駅舎等の保全についてであります、東明駅舎と4110形式十輪連結タンク機関車2号は、鉄道ファンの間では全国的にも有名であり、当時の美唄を現代に伝える貴重な炭鉱遺産であります。

特に、動輪が10輪ある「E型」の機関車は全国で唯一見学できる蒸気機関車であります。これらは市の貴重な文化財であり、日本遺産

の構成文化財北海道遺産にも認められているため、次世代へ継承していけるよう、市関係部局の連携を図るほか、関係団体、地元保存会や有識者の方々のご意見やご協力をいただきながら、維持・保全に努めてまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

8番松山教宗議員。

●8番松山教宗議員（登壇） おはようございます。

令和2年第3回定例会にあたり、大綱2点について、市長並びに教育長に伺います。

大綱1点目は、観光振興についてです。

本市の観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化により、人の流れや意識が大きく変わる中で、観光のあり方についても大きな変化が予想され、これまでのインバウンドを中心とした観光や代表的な観光スポットへの一極集中というスタイルからソーシャルディスタンスへの配慮や新たな生活スタイルを取り入れた観光などに対応していくことが必要と考えます。

今後、観光物産協会が歌舞裸まつりなどの代替イベントとして、東明公園や我路ファミリー公園を会場にアウトドアイベントを企画していることは承知しておりますが、民間の動きでは昨年、ゴルフ5カントリー美唄コースにおいて、グランピングを絡めたイベントを開催したほか、まちづくり団体ではスキー場レストハウスを活用して、美唄の地域資源である日本理化学のチョークやキットパスを使ったチョークアートによる交流の場の創出や、我路ファミリー公園キャンプ場も含めた周辺施設の利活用について比較をしているとお聞きしており、こうしたアウトドアと観光

を絡めた取り組みは、新たな生活スタイルの実践の中には有効な手法の一つとして考えます。

本定例会では、新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算として、市内宿泊施設への宿泊助成や美唄国設スキー場レストハウスの改修などが提案をされていますが、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況の中で、収束後の観光のあり方を意識した上での取り組みが必要と考えます。

また、美唄市観光ビジョンにおいては、美唄市観光の目指す姿として、観光客受け入れ環境の整備や道道美唄富良野線の令和4年度の開通に向けて、道の駅などの新たな交流施設の整備の促進という目標像が掲げられています。

ここで、新型コロナウイルス収束後を見据えた、今後の観光振興の進め方について、次の2点について伺います。

1つに、新型コロナウイルス感染症による観光への影響についてですが、新型コロナウイルス感染症により、本市の観光にはどのような影響があり、新型コロナウイルスの収束に向けて宿泊助成などにより、どのような観光振興を目指しているのか伺います。

また、新型コロナウイルスに起因する新たな生活スタイルにおいては、屋外で過ごすアウトドアを取り入れた観光が有効と考えますが、昨年度の本市のキャンプ場利用状況と新型コロナ収束後のアウトドア観光に対する考え方について伺います。

2つに、道道美唄富良野線の開通に向けた整備についてです。道道美唄富良野線の開通に向けた整備について、これまでどのような

検討を行ってきたのか伺います。

また、道道美唄富良野線の沿線の施設として我路ファミリー公園や国設スキー場など、周辺施設の活用について、どのような検討を進めていくのか、市長の考えを伺います。

大綱2点目は、教育行政についてであります。

1つに、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄についてであります。

2つに、環境・周辺景観の保全の取り組みと展開についてです。

平成4年にアルテピアッツァ美唄はオープンし、平成18年、NPO法人アルテピアッツァ美唄が指定管理者制度により、管理運営、28年には博物館登録により美術館に、29年には25周年を迎え、その間、作品数も40点以上に増え、敷地面積も3倍以上と大きく増えるなど、大きく環境が変わってきております。現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化をしておりますが、それまでのここ数年間は国内外より多くの観光客が訪れていることはご承知のことと思います。

本定例会においても、感染症予防対策に伴う補正予算案も提案されておりますが、しっかりと現状での対策をしつつ、収束後も見据えて進めていくことが必要であると考えます。約2年後の令和4年度には道道美唄富良野線が開通予定であり、それを見据えた施設の老朽化対応、野外彫刻の損傷、市民の関心の低さなど、さまざまな課題がある中、その解決方法を示しながら、芸術文化振興による市民活動の活性化を基軸に綺麗な美術館として地元美唄を語ることができる芸術広場、本市の交流の中心となるよう、観光ビジョンと整合

性を図りながら、将来ビジョンとして平成30年に安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョンが策定されました。その中、アルテピアッツァ美唄の周辺地域において都市計画の手法による環境保全策が講じられることは聞き及んでおりますが、私の知る限りでは、NPO法人はさらなる環境景観などの保全に向けた取り組みを望む意見を聞いたことがございます。

このことから、これまで教育委員会と十分な関係者との連携が図れていないのではとも考えられます。

私はアルテピアッツァ美唄のあり方について、計画行政という言葉がありますように、アルテピアッツァ美唄ビジョンが大本となり、進められるべきものであると考えますし、ビジョンにある具体的な施策の展開には作家やNPOと協議しながら施策の進行管理を行うと示され、教育委員会とNPO法人等との連携体制のあり方をしっかりと明確にした上で、その次にさまざまな手法による環境景観の保全等を含めた取り組みを展開していくべきと考えます。

そこで、教育委員会と作家、NPO法人など関係者の方々や地域住民及び行政内関係部局との連携がどのように図られているのか。特にNPO法人と教育委員会は美術館会議など、どの程度の頻度で意見交換がなされ、どのような案件などが話合われ、重ねられているのか。

また、美術館の施設や周辺の景観の保全、さらには関連する栄幼稚園跡地利用について、今後どのように考えているか教育長に伺います。

2つに、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョンの進捗状況についてであります。このビジョンは作成されて2年と3カ月が経過しました。このビジョンの中には、示されておりますが、先ほども述べました、具体的な施策の展開にある市民意識の高揚、指定管理者制度による施設管理、ソフト事業の拡充、環境維持のための人材確保など、これら将来ビジョンの進捗状況について、どのようになっているのか、教育長に伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 松山議員の質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症による観光への影響についてであります。新型コロナウイルス感染者の拡大により、本市の4月から6月の観光入込み客数は前年同時期の13万8,402人対して5万3,344人留まり、約61パーセントの減少と大きな影響があり、今後もその影響は長引くものと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染拡大の防止と地域経済活動の活性化を両立させるという新しい段階にあります。これに対しまして、「ふるさと美唄応援団」等のPR活動を通じて美唄の魅力や優位性を知っていただき、美唄にゆかりのある人や美唄に思い入れのある人、団体等を呼び込むなど、いわゆる関係人口の拡大を図ることが重要であると考えております。

こうしたことから、このたびの定例会におきましては、宿泊施設の宿泊料の一部助成を行うことを通じて美唄を訪れ、美唄の魅力や優位性を知ってもらうとともに、「ふるさと美唄応援団」等の関係人口の拡大を図る事業を

補正予算に提案させていただいているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、「大都市への過度な人口集中から地方分散へ」という大きな時代の流れの中で、都市部から地方への移住ニーズやテレワークが急速に広がっているところでございます。このため、8月下旬に国から事業採択を受けました、地方創生推進交付金の実施計画に基づき、テレワークの環境整備に向けた準備を進めるとともに、いわゆる仕事と休暇を兼ねて滞在する「ワーケーション」やサテライトオフィスの誘致活動を行うなど、美唄と多様に関わる都市部の企業とのつながりを拡大する取り組みを進めております。

なお、昨年のキャンプ場の利用状況につきましては、163人となっておりますが、近年のアウトドアブームについては今後、調査・検討して参りたいと考えております。

次に、道道美唄富良野線の開通に向けた周辺施設整備についてであります。現在、市としましては、道道美唄富良野線沿線などの建築規制を行うため、特定用途制限地域の設定を進めるとともに、炭鉄港として認定された日本遺産の保全調査を行っております。

今後につきましては、利用者が増加しつつあるスキー場について調査・検討を行って参りたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長

●教育長天野政俊君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄についてであります。はじめに、NPO法人アルテピアッツァ美唄との連携につきまして

は、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の指定管理者であるNPO法人の近況報告や運営上の問題点などを協議する、美術館運営会議を2カ月に1回程度開催しているほか、日常的な確認事項につきましては、随時NPOと連絡を取り合いながら、連携をはかっているところでございます。

また、美術館館長やNPO職員、教育委員会関係職員で構成する美術館会議については、アルテビジョンについて意見交換をした以降は開催しておりませんが、今年度の文化財保全事業として、旧栄小学校の体育館と校舎の点検調査を実施していることから、この調査結果により今後の保全のあり方などについて、協議して参りたいと考えております。

次に、周辺景観の保全については、市長部局で進める特定用途制限地域の指定により、旅館、ホテルなどのうち、周辺環境に影響がある施設の建築規制が進められるものと考えております。NPO法人からは、美術館周辺の景観保全のため、さまざまな提案を受けているところですが、関係する各種計画や制度などについて市関係部局と連携を図りながら、今後とも協議をしてまいりたいと考えております。

また、旧美唄市立栄幼稚園については、その木造校舎と自然環境豊かな芸術空間を生かした利活用について考えるため、市民委員の募集を行い、学識経験者や各団体からの推薦委員などで構成する、旧美唄市立栄幼稚園利活用検討委員会を設置し、今後利活用に向けた検討を行うこととしております。

次に、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョンの進捗状況についてであります

が、まず、市民意識の高揚につきましては、市民の皆様に対して広報メロディーやホームページ等により、周知を図ってきたところがあります。

また、市内小中学校の児童生徒に対して、校長会議等を通じてNPO法人が作成する美術館利用の案内を配布するなどの周知を図るほか、美術の授業などで活用してきたところがあります。さらにNPO法人等と連携を図り、アンケート調査などを行い、来訪者の注目する場所、傾向などの把握に努め、今後とも美術館の価値や魅力について積極的に情報を発信するなど、市民意識の醸成に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、指定管理者制度による施設管理につきましては、NPO法人と平成30年度に基本協定を更新し、5年間委託することとしました。同法人と良好な協力関係を保ちながら、今後とも適切な施設管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、ソフト事業の拡充については、NPO法人が取り組む事業に対し、学校の教育活動との連携を図るなど、今後とも協力して実施してまいりたいと考えております。

次に、環境維持のための人材確保については、専門的な知識を有する職員の場合が必要であり、良好な施設管理を維持する為、今後とも市関係部局との協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、アルテビジョンの進捗状況につきましては、現在、計画期間中の3年目であり、施設の経年変化への対応、野外彫刻の損傷、市民の関心の低さなど、さまざまな課題はあるものの、NPO法人と連携して着実に実現

できるよう、努めてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 8番松山教宗議員

●8番松山教宗議員 自席により、2点について再質問いたします。

まず、観光振興についてでありますけども、現在のコロナ禍の中で近隣への宿泊や日帰り観光など、マイクロツーリズムが最近移行してございます。地域の観光資源磨き上げやブラッシュアップにより、宿泊と体験を組み合わせた滞在のプランの提案なども必要と考えます。

また、アウトドアによる観光についてはゴルフ5カントリー美唄が昨年、グランピング事業を実施するなど各施設の活用が広がっているということは認識してございます。こうした動きに対して、市として民間事業者への支援や我路ファミリーキャンプ場などの活用については、どのような考えなのかを伺います。

また、特にスキー場や我路ファミリー公園については、道道美唄富良野線の沿線の開通に向けた重要な拠点施設という答弁もございました。また、スキー場の調査・検討を行うということですが、我路ファミリー公園のキャンプ場やスキー場について、今後の方向性について市長にお伺いいたします。

次に、アルテピアッツァ美唄についてでございます。環境保全についてでございますが、より細かな保全として、案内看板の配置や色彩、町並みや統一感、風景の立体化など、自然の広場、美術館として周辺景観の調和などが必要などと考えますが、今後どのように協議を進めていくのか。

そして検証されていると考えますが、アルテピアッツァ美唄ビジョンにおける課題はどのようなものがあるのか。

また、アルテピアッツァ美唄ビジョンは来年度からの第7期美唄市総合計画との整合性をとるため、見直しをするという記載がありますが、はたして見直しをする予定なのか。その見直しスケジュールについても伺い、さらにアルテピアッツァ美唄に対する今後のあり方についてどのように考えているのか、教育長に伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 松山議員の質問にお答えします。

道道美唄富良野線の周辺施設のあり方についてでございます。

地元観光業に対する支援につきましては先程申し上げました、ふるさと応援団への支援等で、当面对応して参りたいと考えております。

それから、我路ファミリー公園のキャンプ場やスキー場につきましては、新型コロナウイルスの収束動向、こういったものをきちっと見極めながら対応することが重要であると私は考えてございます。

あわせて、道道美唄富良野線の開通などを踏まえた、調査研究といったものを行ってまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君 松山議員のご質問にお答えいたします。

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョンの進捗状況についてでございますが、アルテピアッツァ美唄における課題につきましては、

今後、海外からの観光客の増加や道道美唄富良野線の開通による来館者の増加が予想されるほか、施設の経年劣化対応、屋外彫刻の損傷などのさまざまな課題であります。その中で美術館につきましては、旧栄小学校の校舎と体育館の点検調査を実施しているところから、その調査結果を踏まえて、今後の保全のあり方などについて協議してまいりたいと考えております。

また、第7期美唄市総合計画との整合性については、現在、計画の策定が進められているため、進捗状況を見ながらNPO法人与必要な見直しについて協議を進めてまいります。

さらに周辺景観につきましては、NPO法人、市長部局と検討していく必要があると考えております。

今後のあり方については、彫刻と自然の芸術文化施設としてのほか、道道開通を意識した本市東部の他施設との連携について、市関係部局とも協議してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

1 番伊藤正久議員。

●1 番伊藤正久議員（登壇） 令和2年第3回定例会にあたり、大綱1点、新型コロナウイルス感染症について市長にお伺いいたします。

まず、市内の経済対策について美唄市ではこれまで二度の臨時会を開催するなど、新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな経済支援策を講じて参りました。それについては、市民の皆様や事業者にとっても有意義なものであったと認識しております。しかしながら、今後もさらに効果的な支援策を講じていく上

で、これまでに行った支援策の成果について具体的で明確な理解が必要であり、また、市内経済の状況をタイムリーに把握し、手遅れとならないように支援することは大変重要であると考えております。

市内で未だコロナの影響を強く受けている市民や事業者がいる一方で、一時の不況を乗り越え、回復傾向となった事業者もいるでしょう。しかし、これらの明確な数値は明らかになっていない状況であります。これまではどの業種の事業者もコロナの影響を受けているという前提で間口の広い、全体を支援する施策が主でありましたが、今後は、各事業者の経営状況をしっかりと把握し、スポットを当てた的確な選択が必要と考えております。

現在は、美唄経営支援金や国の持続化給付金等により、何とか持ちこたえている事業所であっても、今後そういった支援策が打ち切られた場合、事業継続が困難になる事業者も少なくないと認識しております。こうした事業者の経営状況を把握し、適宜、必要な支援策を講じるためには市内事業者への継続的な実態調査や、ヒアリングが必要と考えます。改めましてお伺いします。

まず、これまでで行った経済支援策の成果がどのようなであったか。

市内経済の状況をどう把握しているのか。

そして最後に、今後の市内経済の回復、再生のための支援策について、市長のお考えをお伺いします。

次に、解雇・離職のあった市民への支援策について伺います。

8月25日現在において、厚生労働省は新型コロナウイルス感染症に関する解雇や雇い止

めは全国で4万8,206人と発表しており、8月18日時点の4万5,650人からたったの1週間で2,556人増加しております。しかも、この集計は全国のパワーワークなどに相談があった事業者の報告をもとにしており、目に見えるところだけを集計した数字であり、実際はこれよりも多くの失業者がいると予測されています。

そこで、美唄市においても新型コロナウイルス感染拡大による解雇・離職など影響を受けた市民について実態調査を行っているのか、それを把握しているのかどうかをお伺いします。

また、こうした解雇・離職などの影響を受けた市民への支援策について市長の考えを伺います。

最後に、今後、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えた施策について伺います。

厚生労働省によりますと、新型コロナウイルスの影響により、インフルエンザへの警戒も高まることから、ワクチン接種を希望する人が急増するとみられています。このため、ワクチンが不足して重症化しやすい高齢者などが接種できなくなるのを防ぐため、いち早く接種を呼びかける方針を示すなど、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行への備えが始まったところであります。重症化しやすい65歳以上の高齢者が多く住む美唄市においても、コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えることは、市民の命を守る上でも大変重要と考えております。重症化しやすい高齢者へは早期にワクチンを接種していただくように呼びかけ、また、コロナと

インフルエンザの症状が似ていることで、医療機関への受診が多くなり、医療体制を逼迫する恐れもあることから、同時流行に備えた医療体制の整備等が必要と考えますが、市長の考えを伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 伊藤議員の質問にお答えします。

これまで取り組んできました市の独自施策についてであります。はじめに、これまでの取り組みの経過を申し上げますと、4月においては市内飲食店組合等とびばい商品券運営協議会が自主的に取り組む「プレミアム付飲食券及び感染症対策事業」に対する補助金の交付決定を行ったほか、利子及び信用保証料を全額補助する「新型コロナウイルス対策資金」を新設し、本日まで49件で2億1,750万円の融資の斡旋を行っているところでございます。

また、5月からは「びばい経営支援金・休業協力支援金事業」を開始し、びばい経営支援金につきましては、本日まで290件に交付決定を行うとともに、休業協力支援金につきましては、86件に交付決定を行っているところでございます。

次に、市内経済の状況把握につきましては、美唄中小企業相談所における経営相談や、びばい経営支援金等の相談時に聞き取りを行い、現状把握を行っているほか、これまで「美唄産業連携会議」を設置して、商工会議所や関係団体との情報交換や意見交換を随時行ってきたところであります。6月に商工会議所が取りまとめたアンケート調査結果では、91パーセントの事業者が「企業活動により影響が

ある」と回答してるところであります。さらに、アンケート調査の詳細な検討を行うため、8月中旬以降に商工会議所と連携し、市内製造業12社の企業訪問を行ったところ、取扱製品により売り上げ状況に差が生じている傾向があったところであります。

次に、市内経済の回復・再生のための施策についてであります。現在、「プレミアム付飲食券」に引き続き、「がんばろう美唄応援券」の10月の販売に向けての準備を進めているところであり、また、このたびの定例会においては、宿泊事業者等への支援や美唄を応援いただく関係人口の拡大に向けた「美唄応援団づくり事業」を補正予算として提案をしております。現在、国内では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月から6月期のGDPが年率27.8パーセントの減となり、戦後最悪の落ち込み幅となるなど、これまで経験したことのない厳しい経済状況が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況となっております。

このような状況を踏まえ、市としましては、今後とも国や道の関係機関や商工会議所などとの市内関係団体との連携・協力を図りながら、必要となる経済支援対策を切れ目なく、しっかりと講じてまいります。

次に、解雇・離職などの実態の把握についてであります。従業員の解雇につきましては、6月に商工会議所が取りまとめたアンケート調査結果で申し上げますと、2社が一部解雇を行ったと承知しております。

また、厚生労働省発表の8月21日現在の全国の新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数には美唄市内の労働者は

含まれていないとの事をハローワーク岩見沢から伺っております。なお今月より、商工会議所と連携し、400事業者を対象に市独自の労働基本調査を行い、市内の雇用、就業状況等のデータ分析や個別事業所の詳細な実態の把握を行うこととしております。

次に、解雇や離職となった市民への支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により生活資金を必要とする方や世帯を対象に、美唄市社会福祉協議会が申請窓口となる国の生活福祉資金貸付制度があり、その貸付実績につきましては、緊急小口資金が26件、総合支援資金が7件となっております。

また、解雇・離職等に伴う収入減少により、住居を失う恐れが生じる方に対しましては、市が窓口となり、申請受付や支給決定を行う国の住宅確保給付金制度があり、これまでに3件の支給を決定したところでございます。なお、生活保護につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、失業となった方からの相談が1件あり、保護の支給決定となっているところでございます。

市としましては、商工会議所と連携し、市内経済や雇用の状況把握に努めるとともに、解雇・離職のあった市民の生活再建に向け、社会福祉協議会や民生児童委員とも連携し、切れ目の無いしっかりとした支援を行ってまいります。

次に、新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えた施策についてであります。重篤化しやすい高齢者等への早期のワクチン接種の呼びかけにつきましては、65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチン接種はこれま

でも1人1回に限り2,200円の助成を行っており、毎年広報紙メロディー10月号に記事を掲載するほか、市内医療機関への周知ポスターの掲示、地域における健康教育や健康相談の際にお知らせするなど、ワクチン接種を勧奨してきたところでございます。

本年度におきましては、広報紙メロディー10月号で周知するほか、市ホームページや保健センターのFacebookを利用した啓発や市内医療機関へのポスター掲示を早目に行い、高齢者のワクチン接種はもとより、多くの市民の皆さんに早めのインフルエンザ予防を意識していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、医療体制等の整備等につきましては、市内の基幹病院である市立美唄病院では、新型コロナウイルス感染症対策として国の補助金等を活用し、発熱患者と一般患者の動線を分けるために、旧MRI棟を改修し、臨時発熱外来を9月上旬に開設するほか、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の疑いのある方が同時に必要な検査を行うための機材の購入や簡易検査キットの購入など、必要な整備を行うこととしております。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、慢性疾患を持つ患者さんの受診控えが社会問題化してございます。通院しないことで感染リスクは減るものの、持病が悪化するケースがあると報じられております。

本市の考え方といたしましては、臨時発熱外来を有効に活用するために、発熱患者さんは市立美唄病院での受診を、また民間医療機関では慢性疾患に対する患者さんを受け入れる等の役割分担を明確にする事で、慢性疾患

を持つ患者さんが安心して通院できる体制となり、こうした役割を担うことが公立病院の使命であると考えております。

また、臨時発熱外来の運用にあたっては、美唄市医師会に協力を呼びかけているところでございます。

いずれにいたしましても、市民の皆さんが健康で安心して生活できるよう、感染拡大防止に十分努めてまいります。

●議長金子義彦君 1 番伊藤正久議員。

●1 番伊藤正久議員 自席より再質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行についてですが、こちらは承知いたしました。今後に向けてコロナ感染対策等々を含め、医療体制の整備、そしてワクチン接種の呼びかけ等よろしくお願いします。回答はいりません。

次に、市内経済対策及び解雇・離職のあった市民への支援策についてですが、支援策の成果等々、承知しました。

状況調査については、商工会議所や関係団体と連携し、調査に取り組まれているとのことでした。アンケートに加え、市内の製造業12社に企業訪問を行ったとのことですが、ぜひ今後も製造業に限らず、市内の様々な事業所を訪問し、しっかりと事業者の声を聞いていただきたいと考えております。そうした行為こそ事業者の実態を把握する手がかりであると私は思っております。アンケートと企業訪問、そのどちらも活用し、現在の状況を分析した上でしっかりとコロナの影響がある事業所や離職者、介護者、生活困窮者が支援されるように今後の施策について繋げていくこ

とが必要と考えますが、市長の考えをお伺いします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 伊藤議員の質問にお答えします。

今後の施策についてでございます。

現在、商工会議所等と連携して、市独自に実施している労働基本調査に新型コロナウイルス感染症に伴う経営上の影響などに係る項目を追加してございまして、今後、その結果分析を行うとともに、さらなる企業訪問を行い、事業者の実態把握に努めてまいりたいと考えております。

また、国においては、雇用調整助成金の特例措置を12月まで延長することとし、一方、道におきましては、9月の定例会に離職者が介護・建設分野等に転職を行う場合、離職者とその受入企業に各30万円を支給する補正予算を提案すると伺っているところでございます。

今後とも、これら国や道の動向を踏まえ、引き続き商工会議所などの市の関係機関、団体との連携・協力体制をより一層図りながら、必要となる経済支援対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

5 番山崎一広議員

●5 番山崎一広議員（登壇） 第3回市議会定例会にあたり、大綱3点について市長にお聞きいたします。

大綱1点目は、インフラ整備についてであります。

インフラとはいわゆる一般的には道路、鉄路、上下水道、発電所、電力網、通信網、港、

空港、治水施設など公共的、公益的、公衆的な設備、施設、構造物などを指すことが多く言われております。またＩＴの分野では、情報システムを稼働・運用するための土台となるコンピューターなどの機材や設備、それらを設置する施設、機器・施設間を結ぶ通信回線やネットワーク、ソフトウェア、データなどの総体を「ＩＴインフラ」と呼び、これは単にインフラということがあります。新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立に向け、来年度の予算編成に指針となる骨太方針の骨子案を示し、東京一極集中の見直しや地方活性化や行政サービスのデジタル化を推進する柱を政府は目指すこととしております。

そこでお聞きします。オンラインで完結できるようにすることが必要と言われており、オンライン診療や遠隔教育、デジタル人材の育成も課題と見直されていますが、テレワークの障害となっている書面や押印、いわゆるハンコ文化、対面を定めたルールの見直しなど、今後、デジタル技術の活力が一層進み、社会全体の普及とともに、地方行政のデジタル化を進めるべきと考えますが、どのように受け止められておられるのかお聞きします。

また、光ファイバについて情報通信基盤、いわゆる光ファイバの整備が何よりも重要とされています。本市の市外部がほとんど未整備地区であり、これらの整備が急務であります。ドローンについても、道内では農薬散布や稲などの発育状況を空中から撮影することで、人手不足の解消や時間短縮など、新しい農業が進むものと考えます。特に、災害時にはドローンはいち早く活躍すると言われており、ぬかるんだ田んぼに農薬散布などが農機

具ではできないところをドローンで散布、大雨などの影響を受けにくいドローンの需要が今後広がると考えます。ドローンで次世代農業を図っていくことが基幹産業であり、本市の農業の進むべき道と考えております。しかし、これらが200万円から300万円台と持ち運びの安易なため、期待しているところですが、補助助成も含め、取り入れるべきと考えます。

また、ＧＰＳについても農林水産省では、無人で自動走行する農業機械、いわゆるロボット農機の実用化を見据え、お隣の岩見沢では特に進んでおります。ロボット農機の安全性を確保することを目的としてリスクアセスメントの実施など、安全性確保の基本的な考え方、関係者の役割などを示すロボット農機に関する安全性確保、ガイドラインの最終案を平成28年3月18日に公表しております。本ガイドラインは、友人の監視のもとでロボット農機に使用者が搭乗せず、無人で自動走行する方針を対象としております。近隣でも既に行われており、本市も美唄ＩＣＴ農業推進協議会が実演会を開催されましたが、積極的に取り入れるべきと考えます。

また、本市の両農協、そして両農民協から要望書と要請書がきていることと思います。この辺も含め、市長の考えをお聞きします。どのように整備を進めていくのか、支援も含めて、あわせてお聞きします。

その2つ目として、インフラ整備の最後になりますけども、今ほどお聞きしたことに対して、コロナの普及・拡大に向けた考え方について、本市の基幹産業が農業と言われておりますことから、補助・支援も含めてどのように考えておられるのかお聞きいたします。

す。

大綱２点目は、第７期総合計画についてであります。

総合計画につきましては、平成23年に地方自治法の一部改正により、基本構想の策定の義務付け規定が廃止され、各地方公共団体の判断によるものと改正されました。これを受け、各地方公共団体では総合計画の策定にあたっては、この法律の施行以降、地方公共団体の判断でこの計画を策定され、行政運営を行っていると同っております。

本市におきましても、平成23年からの第６期ないし美唄市総合計画が来年度末で計画終了をいたしますが、次の美唄市総合計画が策定されることに合わせて、パブコメも終わることかと思えます。本定例会最終日には３日間に組まれておりましたが、これもなくなり、板東市長が、まちづくりは市民の市民による市民のための政治が基本と言われておりますことから、この計画作りにおいては、市長自身のこれまでの行政経験を生かしながら市民の暮らしをしっかりと支えていく政策に結びつく、そのための生きた計画にするために早期に着手しなければならないと思えます。地方総合戦略についても、政府は2020年度までに人口増対策の具体的施策を盛り込んだ総合戦略を策定し、全ての地方自治体に、これに対応した地方版総合戦略の策定を定め、本市においても、これまで取り組んできたことと思えます。

そこで次の３点について、伺います。公共施設の総合管理計画についてです。

今年５月末で閉じましたホテルスエヒロでございます。現在も閉館のまま、私は市の管

理・所有する施設だけが公共施設とは思っておりません。次期総合計画の重要性を鑑みたくて策定に向け、これら民間の所有する施設も公共施設と考えますが、市長の考え方、認識についてお聞きします。

その２つに、旧美唄工業高校の跡地の住宅建設についてです。

２日程前からグラウンドをブルドーザーが整備に入り、草木を削っております。近隣の住民から「もう建てるのかい」という話もありました。「違いますよ」ということは話しております。先の地域懇談会、市長とのふれあいトークでは、急にふって湧いたように平屋の検討の材料と、さらに在宅医療も考えた住宅建設、平屋も検討材料と言われております。市長とのふれあいトークとは掲げましたが、ふれあいどころか、物別れに終わった場面も一時、私は見にいきました。どうしてこのような発言が飛び出すのか、改めてお聞きいたします。

その３つ目に、選挙公約の比較についてです。

昨年、初当選され１年と２カ月が経過しましたが、その当選時の選挙公約ですが、本計画との比較について総合計画の中に何件か選挙公約に掲げた文面を目にします。

例えば５つの挑戦などは、まさにそのものです。このことについて、なぜこのようにされるのか、１０年先を見据えた計画はなぜなのか、とりあえずここでお答えを聞きたいと思えます。

大綱の３点目は、地域医療についてであります。市立美唄病院の建替えについてお聞きいたします。

その1つに、昨年までの過去の経過を踏まえ、今後どのような考えで進めていこうとしているのか。市民委員会からの意見・提言だけで進めていくのか。さらに多くの市民の方々の意見、各種団体等も含め、伺わないのかお聞きいたします。

また、市議会議員、我々も含めた意見をどのように建替えに向けて反映していくのか、合わせて伺います。

その2つ目に、この世界的緊急事態の今後の過疎債や交付金、補助金等あてはまるのか、財政推計も出さず進めていくことが良いのか、あわせて伺います。

その3つ目に、いつ頃までに新病院がオープンするのか、今後の全体のスケジュールについて伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 山崎議員の質問にお答えします。

本市への情報インフラの整備についてありますが、はじめに市内の文書管理事務における電子決裁につきましては、文書管理システムの見直しが必要となるほか、文章のセキュリティ対策、電子化になじまない書類対応など、課題も多くあることから道内都市の導入事例もなく、本市としましても現時点での導入は難しいものと考えております。

地方行政のデジタル化につきましては、これまでも美唄市情報化推進計画に基づいて、方針のICT化、デジタル化に取り組んでまいりました。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の対応において、国・地方を通じて行政手続のオンライン化は十分に進んでいるとは言えず、利用者目線での利便性

向上への取組が一層求められております。このため市といたしましては、国の第2次補正予算を活用し、本定例会にて補正予算として提案しております、光ファイバの整備をはじめ、住民票や印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等で交付する行政手続のスマート化など、感染症対策と行政サービスの質の向上に取り組んでまいります。

次に、光ファイバ整備についてであります。これまでも美唄市情報化推進計画に基づき、市内全域の整備に向け、取り組んでまいりましたが、世帯カバー率は93.4パーセントに対し、面積で申し上げますと、面積率では48.9パーセントと整備が進んでいない状況であります。今般、新型コロナウイルス感染症対応として、国の第2次補正予算において、光ファイバの事業費が拡充されたのを踏まえ、民設民営方式により「ICTを活用したスマート農業技術の導入」や、「学校教育のGIGAスクール構想の推進」のため、光ファイバを市内の農村を中心とした未整備地域に整備することとし、本定例会で補正予算を提案させていただいたところであります。

次に、スマート農業の支援につきましては本市農業のハード面である農業基盤整備を進めておりますが、その事業効果をさらに高めるためには、ソフト面からのICTを活用したスマート農業の導入が必要不可欠であります。このため、市といたしましては昨年末に美唄市ICT農業推進協議会を設立したほか、「ICT農業技術実演会・展示会」を8月に美唄市で初めて実施してきたところであり、他市町村に先行して取り組む農村地帯等における光ファイバ整備を行うとともに、スマー

ト農業を加速化させるため、スマート農業機械の導入支援について今定例会の補正予算に提案させていただいたところでございます。

次に、第7期総合計画についてであります。公共施設等総合管理計画につきましては、本市が保有する公共施設等の抱える課題を踏まえ、公共施設の整備、維持管理等に関する基本的な方針を示したもので、民間施設については対象としないところでございます。

次に、旧美唄工業高校跡地への住宅建設につきましては、建替え候補地の1つとしておりますが、現在策定作業を進めている市立美唄病院建替え計画において、在宅医療の充実に向けた将来的な展開の一つとして市立美唄病院との連携が図られた公営住宅の建設の必要性について検討することとしてございます。また、今後につきましては、昨年実施したアンケート調査をもとに、説明会を開催することとしており、入居者の方々の意向を十分確認しながら急激に進行する将来の人口減少や高齢化を見据えた本市にとって、あるべき公営住宅の建替えに向けた様々な面から検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、選挙公約と総合計画との比較につきましては、美唄市総合計画はまちづくりの基本的な方向を示す市の最上位計画であり、「美唄市まちづくり基本条例」に基づき、美唄市総合計画審議会や美唄市総合計画等市民検討会議において、広く市民の皆様の声を伺いながら、策定を進めております。

次に、市立美唄病院の建替えの進め方についてであります。市立美唄病院建替え基本構想・基本計画策定市民委員会におきましては、現在、素案の策定に向けて議論していた

だいていところであり、11月を目途にご提言をいただくこととしております。このほか、地域懇談会、各種市民委員会からのご意見、ご提案や地域医療体制等調査特別委員会でのご議論も踏まえて計画を策定し、年度末までに成案化してまいりたいと考えております。

次に、財源の見通しにつきましては、コロナ禍にあり、財政状況がさらに厳しさを増すような状況にありますが、国の経済対策の動向や現行制度を踏まえた財源確保に最大限努めてまいります。

次に、新病院の開院に向けた今後のスケジュールにつきましては、基本構想・基本計画策定後、令和3年度より基本計画を医師会や市民の皆さんと合意形成を図りながら策定するとともに、私の任期内に実施設計を行い、新しい病院の早期建替えに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 5番山崎一広議員。

●5番山崎一広議員 自席から何点か再質問させていただきます。

まず1点目です。インフラ整備は先程言いましたが、もう既に進めておりますし、先月の8月、西美唄の方で実施されておりますので、是非とも成功させていただきたいと思っております。これはご答弁いりません。

次の総合計画ですけれども、まず1点目の公共施設です。私は前から言っているんですけども、コア美唄の活用方法について、市民会館や図書館も中に入れるべきだと考えております。

また、これは別のところでもお話を聞いておりますし、元北洋銀行の支店長とも話しました。市内には4つの銀行があります。北洋

銀行、北海道銀行、空知信用金庫、空知商工信用組合、これらの4つの統合もあり得るよという話は7、8年前から聞いております。もう銀行はそれぞれで建物を一つ維持していく時代ではないと伺っております。このことについて、もし考えがあればお答え願いたいと思いますし、また先程言いましたが、公共施設だけではないということで、いわゆる空き店舗の活用も必要になるのかなと思います。そのような中、現在、閉館しているホテルスエヒロ、特に大通商店街の商店の方からも言われます。さまざまなイベントが中止で出来ない。市民会館ではどうですかと聞きますが、市民会館ではちょっと難しいと言われました。何が難しいのか深くは聞きませんでしたけども、これらも含めて、ある意味公設民営化ということも検討していくべきではないかと私は考えておりますけども、いかがお考えなのか、市長のご見解もお聞かせ願いたいと思います。

工業高校の跡地、同僚議員が月曜日にやられるということで、あまりこれは深く詰める気持ちはありませんけれども、あまり考え方を180度変えられると、職員も市民も混乱します。この辺しっかりと、先を見据えて言ってほしいなと思います。

次に、選挙公約の部分ですけども、市長の任期は残り3年です。毎年3月の定例会で新年度に向けて行う市政執行方針、私はこれが俗に言うマニフェストだと考えております。

また、SDGsですね、市長が言われております。これも2015年に国連のサミットで採択されましたけども、市長ご存知だと思いますけども、過去にカタカナ標記でお年寄りに

寄り添った計画ではないと言われたことも確かあったと私は記憶しております。道から来ておられました、今は亡き松尾さんの時代だったと思います。それと合わせて、人口も4万を切る時代に、5万を目指すという計画の盛りいれたところ、これは難しいだろうということで4万5,000人に修正した記憶もございます。自身の考えだけで計画を策定してはいけないのかと考えます。ある意味これは、私権制限ではないのかと考えますけど、その辺の答え、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に病院です。ある意味あまり中身のある答弁が返ってきていないかなと思います。はっきり言いまして、人口減が進み、市町村に国が財政支援を進み、過疎法で2021年来年3月で期限が切れると新聞報道にもあります。道内危機感、過疎法を見直しということでもあります。またお隣、南空知、南檜山病院再編で財政支援区域と、多分これ美唄市も入っていると思います。こんなのも含めて、4月だと思いますが、道内の指定都市市長会が交付税の確保ということで、総務省に要望を入れております。

そして、お隣の岩見沢も12月までに中央労災病院との統合を、事務レベルで協議に入っております。公立病院の収入減も招いているという話も聞こえてきます。そんな中、6月開催されました市民委員会、病院建設のコロナ禍でさまざまな事を言われておりますけども、事務局が財政負担をうまく市民に対し説明と検証が十分でなかったという事務局からの答弁がありました。確かにそのとおりかもしれませぬ。ただ、あまりにも先走って反対

と進めたばかりに、もし当時のままで行ったら今ここから病院が見えます。建てろと言っているわけではありません。そんな中、委員さんが先延ばしの結論を待っていては間に合わないとの意見もありました。人口の高齢化と20年後には半減する人口、いかなるところでも人口が半減する、訪問看護や訪問診療を拡大させるべき、減少するということで訪問診療、訪問看護を拡大させる、人がいるのかなと思います。言っていることは全く私にはわかりません。それと医師確保も難しい。地域医療連携も推進方針を立ち上げるべきと、砂川を核に医師や看護師が行き来し、医薬品の共同購入できる機能を立ち上げるべく、小児医療の維持・拡大は必要だと、作った建物は必ずお荷物になる、好きなこと言っておられますけども、あえて言うことではありませんけども、日本全体が人口減少、少子高齢化になっています。こんなに言われて人材がいるのですか、足りるのですか。医師確保も含めて私は無理だと、難しいと思います。お答えあればお願いいたします。

現在、ビバネットの取り組みで、在宅医療、訪問看護、24時間体制を導入している訪問看護師を2人から3人体制に増員したと。介護用病院についても、しろした病院が転換しましたし、花田病院も来年計画していると。さらにコロナ禍、札幌のホテル建設、その他の建設もそうです。全ての部分で建設白紙、延期、相次いでおります。市長お答えになりましたけども、あえてもう一度、この辺詳しくご丁寧にご答弁願いたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 山崎議員の質問にお答え

いたします。

はじめに、民間施設、コア美唄、ホテルスエヒロ、それから空き店舗等のお話ございました。これにつきましては、今後まちづくりを進める上で非常に大きな課題であると認識しているところでございます。

また、民間施設の活用につきましては、関係団体との十分な議論が必要であると考えてございます。

次に総合計画につきましては、美唄市まちづくり基本条例に基づき、どんなに人口減少や高齢化が進んでも誰一人置き去りにしない、「ともに支え合い、分かち合う田園文化創造都市びばい」、これを目指して取り組んでいるところであり、今般、総合計画審議会へ諮問したところでございます。この過程では庁内の総合計画等策定委員会、それから市民との総合計画策定、総合計画等市民検討会議、こういった議論を十分踏まえながらですね、素案を策定し、8月に審議会に諮問したところでございます。これらの策定の過程や内容につきましては、市長とのふれあいトークで市民の皆さんに説明して参りましたし、今後につきましても、広報紙メロディー、ホームページ等を通じて広く市民の皆様にご取組経過をお知らせするなど、市民の皆様との情報の共有を図りながら、策定を進めてまいりたいと考えております。

それから、地域医療事業に対する財源、人材確保についてのご質問でございました、財源確保につきましては、国の経済対策の動向や現行制度を踏まえた財源対策に最大限努めてまいります。

また、医師確保等につきましては、道内の

医育大学といいますか、医学部への医師派遣要請や民間紹介会社への登録、ホームページの募集、それから人脈による求人活動をはじめとし、全国自治体病院協議会北海道東京事務所公益財団法人北海道地域医療振興財団を訪問したほか、医療スタッフについても各種養成学校を訪問するなど、必要な人員の確保に努めているところでございます。

次に、今後のスケジュールにつきましては、来年度以降予定している基本設計・実施設計・工事発注について事業手法などの検討をしているところでございまして、私といたしましては、様々な面から基本構想・基本計画について十分検討し、可能な限り早期着工に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

●議長金子義彦君 5番山崎一広議員。

●5番山崎一広議員 再質問を若干、私の聞きたいことも忘れてましたんで、ごめんなさい。

先程のスケジュールについてですけども、同僚委員の昨年7月、9月、12月の質問に対する、同じようにスケジュールについて市長の答弁をここで読ませていただきます。

7月の答弁、病院建設につきましては、持続可能な医療提供体制を実現するため、これまでの基本計画・基本設計を検証し、しっかりとした将来を踏まえて、美唄のふさわしい病院建替え計画を作り、国・道・医師会など、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。9月には、建設スケジュールにつきましては、しっかりとした将来を見通し、それを基に医師会や市民の皆さんとの合意形成を図り、美唄にふさわしい病院建替え計画

を策定し、早い段階で庁内及び院内に検討会を設置し、来年度より基本構想・基本計画を取りまとめていきたいと考えております。また、実施設計についても私の任期の4年間のうちに取り組んで参りたいと考えております。12月については、今後のスケジュールにつきまして、来年度以降に基本構想・基本計画など、建替えに向けて本格的に検討開始してまいります。

あまり答弁としては進んでいないのかなという気がします。決して私は建てるなとか、やめろとか言っているわけではございません。病院は必要です。市民の健康と安心・安全を守る義務があることが前段で言ったように、様々な方面からかなり厳しい現状で受け止めておられます。市長も同じかと思います。建替えの前に、病院の存続も私は夢を語るのも結構ですけど、現実をよく見て、厚労省から亡国論と言われないようにした方がよろしいのではないかなと思います。というのも、つい先週の日曜日です。テレビで埼玉病院の例がでておりました。一昨年、美唄市と同じように改築、オープンしたそうです。ところが昨年の病院再編で統合と言われたそうです。市民は啞然としておりました。まさに、美唄の将来をしっかりと見据え、市民参加も結構ですけども、市長です。市民の意見を、甘い考えはだめですよ。国が地方の2万そこそこの自治体の意見をお聞きになると市長は思いますか、私は聞かないと思いますよ。近隣の状況、特にお隣岩見沢市の今後、人口減少からくる人手不足や医師確保の難しさ、今一度考え直していただいて、病院存続と、そして建替えに向けて改めて協議をするべきだと、こ

のままですと本当に市立美唄診療所になります。だれが責任とるのかなと私は思います。お答えください。

それとこれは余談ですけども、コロナ禍の関係で道新の記事にコロナ市長調査管内分ということで、国の対策の半数が否定的と、その中に空知管内で本市と雨竜町だけです。国の対策を悪いと答えたのは市長、あなたです。それと昨日も核のゴミ、応募他市町村はないということで出ておりましたけど、昨日、寿都町の片岡町長と鈴木知事が対談しておりました。私テレビで4時半から見ておりました。どっちが勝ったか負けたか、そんなことはどうでもいいです。この中で、9月1日の道新の記事にも書いております。本市は核のゴミ受け入れに繋がると、あまりにもストレートに市長にお答えしすぎます。この辺、濁した方がいいのかなと、前にコロナの首長の調査の案文も他市町村は「まあ良い」ですとか、「どちらでもない」ですとか、「やや悪い」これで終わってます。市ではうちだけです「悪い」と答えたのは、これは市長ですね、国・道は、はっきり言って見てますよ。国も職員も関係者も。この辺もし考えがあれば、あわせてお願いしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 山崎議員の質問にお答えします。

市立病院の建替えについてであります、建替え計画の策定につきましては、地域医療構想、財政推計と将来の取り組みなどをより明確にお示しするとともに、しっかりとした見通しのもと、医師会皆さんとの合意形成を図りながら高齢化社会、人口減少への対応、

それから地域包括ケアシステムの構築、在宅医療の拡充などの視点にたった美唄の将来に本当に必要な「治し支える医療」、「地域完結型医療」を実現し、美唄病院建替え計画を策定してまいりたいと考えてございます。私は基本的に病院の建替えが必要だと考えておりました、そういった厳しい環境にありますけれども、市民の健康を守るため、人口が減って、高齢化率も20年後には6割を超える、また後期高齢者も2割から4割に増えるという、誰も経験したことのない厳しい環境に入ります。それにしっかりと対応ができるような体制として、私は市立病院は必要だと考えてございますし、しっかり市民の意向を踏まえながら、建設に向けて努力してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

3番齋藤久美夫議員。

●3番齋藤久美夫議員（登壇） 令和2年第3回定例会にあたり、大綱2点、自衛隊退職者の雇用について、及び防災関連について市長にお聞きいたします。

まず、大綱1点の自衛隊退職者の雇用関連であります。

令和元年の第3回定例会で私は自衛隊の存続についてお聞きし、美唄駐屯地の維持・拡充に向けてしっかり要望していくとの市長のお答えをお聞きいたしましたし、私も微力ながら尽力してまいると自らの思いを述べさせていただきました。

また市長は、美唄の自衛隊員は市の各種イベント協力など、地域に密着した活動や市民との交流を通じて、地域との強い絆を築かれているとともに、隊員やその家族が本市に定

住し、町内会活動など、様々な地域活動において深い関わりを持っていることから、地域コミュニティや地域経済活動に与える効果も大きいとの答弁もお聞きいたしました。

そこで1つ目は、美唄駐屯地が本市に存在することによる経済的な側面の効果はどのくらいなのか。また、近年における防衛関連予算による事業の実績についてお聞きいたします。

2つ目は、昨年、自衛官の定年退職年齢が1年引き上げられ、今年から施行されました。よって、本年の美唄駐屯地の定年退官者はおりませんが、しかしながら、自衛官の定年年齢は50歳台半ばであり、一般の会社員等と比べますと、4歳から5歳若年での退官となることから、その後の生活基盤の安定確保が不可欠であります。そこで、近年における美唄駐屯地での退職自衛官の就業動向はどのようなになっているのかお聞きいたします。

3つ目は、これら若年定年制自衛官は年間を通じて退職者が出ているのが現状であります。今後、市において自衛隊の退職者の採用の予定はあるのか、お聞きいたします。

次に大綱2点目、防災関連についてお聞きいたします。

先月28日に今年度の市の防災訓練を北海道に台風が上陸することを想定し、北海道職員の指導のもと、美唄市防災関係機関が一体となって円滑な災害対策本部の設置及び機能訓練、避難者誘導、名簿作成、避難所開設等を行い、防災関係機関との連携の向上及び市民等の防災意識の高揚を図ることを目的に実施され、私も本訓練を研修させていただきました。

そこで1つ目は、本訓練における主眼・着眼は何であったのか。また、参加者との意見交換会もあり、そこで、どのような意見があったのか。そしてさらに、これらの成果分析をお聞きいたします。

また、今回の防災訓練において、訓練を支援していただいた北海道職員の危機対策支援員の方に私が自衛隊現職間にお会いしたことがあった方もおりましたので、道庁における訓練の苦労話なども聞くことができました。特に、防災講話の中でも話しておられた、道庁職員の災害対策本部活動に対する意識改革に5年もかかったこと、対策本部各部署がそれぞれの任務を果たすことができるよう、災害対策本部長の明確な方針の確立が大事である等々を力説され、同じ自衛隊出身としてあいつづるものを感じることができました。

そこで2つ目は、地域防災マネージャー制度の活用についてであります。

この制度は平成27年に内閣府政策統括官から、地域防災マネージャー制度の創設について他筆されており、その制度の目的・趣旨は、防災の専門性を有する部外人材を地方公共団体の防災機関、または、危機管理官等として採用を配置するにあたり、必要となる知識、経験等を有するものを地域防災マネージャーとして証明することで、地方公共団体における人材確保に資するものであります。また、防災地域マネージャーを防災担当として自治体が採用、配置した場合は、その人件費の半分、これは上限340万円ですが、特別交付税の交付対象となるものであり、空知管内の近隣自治体でも防衛省の実施する防災管理教育を受講し、かつ災害派遣任務を有する部

隊等に2年以上勤務経験を持つ自衛隊退職者を防災担当として採用しておりますので、本市においても、防災の専門性を有する人材を確保し、平素には防災計画等の整備及び防災教育の実施による、市民に対する防災の知識、意識の向上を図り、ひとたび発生時には道及び近隣自治体、さらには関係機関との連絡調整を密にさせ、迅速かつ円滑な防災・減災活動により、市民の安全・安心のためにも、積極的な地域防災マネージャーの確保が必要ではないか、市長にお考えをお聞きたいします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 齋藤議員の質問にお答えします。

本市における経済効果及び防衛関係関連予算による事業の実績についてであります。はじめに美唄駐屯地があることによる経済的な側面から把握することができるもので申し上げますと、直接、市の歳入に関わるものとして申し上げますと、令和元年度決算では、市道民税が5,455万円、地方交付税が約6,000万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金と国有資産等所在市町村交付金の合計が95万円となっております。この他、隊員給与等が約20億円と伺っているところでございます。

次に、防衛関連予算による事業につきましては、防衛省所管補助事業の補助率については、障害防止対策事業で70パーセント、民生安定施設助成事業で75パーセントとなっており、いずれも事業費から補償金額を除いた地方負担額には、過疎対策事業債を充当しており、元利償還金の70パーセントが地方交付税に算入されることから、市の実質負担率は障害防止の道路整備事業で約9パーセント、そ

れから民生安定助成の除雪機械整備事業では、7.5パーセントとなっております。

事業の実績につきましては、過去5年間の事業費ベースで申し上げますと、平成27年度では、西21線改良事業で1億3,424万円。平成28年度では、同じく西21線改良事業で9,874万円。そして、ロータリー除雪車及び除雪ドーザ購入で5,801万円。平成30年度ではロータリー除雪車購入で、4,424万円となっております。なお、平成29年度及び令和元年度はございません。

次に、近年における美唄市での退職自衛官の雇用の動向についてであります。過去3年間の美唄駐屯地を退職した自衛官の雇用状況につきましては、平成29年度では6名で、うち市内の事業所に2名、市外に4名、平成30年度では11名で、うち市内の事業所に4名、市外に7名、令和元年では6名で全員が市外の事業所となっており、就業を希望された全員が雇用されたと伺っております。

次に、今後の自衛隊退職者の採用予定についてであります。市においては、美唄駐屯地の援護センターと連携しながら、会計年度任用職員任用規則に基づき、現在8名の自衛隊退職者を採用しており、自衛官の持つ技術や資格などを生かし、防災業務や就労支援相談員業務、介護業務など、様々な業務に従事いただいております。現在、市において介護員などの専門職を中心に人材が不足していることなどを踏まえ、自衛隊退職者の状況を見ながら、必要な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年度の美唄市防災訓練の主眼・着眼とそれに対する成果の分析についてであり

ますが、8月28日に実施した防災訓練につきましては、災害時の避難場所開設を想定し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、従来とは異なる避難所運営が必要であることから、感染症予防を見据えた訓練を目的として、自主防災組織や子育て世代女性などの市民参加のもと、北海道庁危機対策課職員の指導、ご協力をいただき実施いたしました。防災訓練を体験した参加者からは、段ボールベッドや間仕切りなどの活用が感染症対策に有効であるとのご意見をいただいたところであり、今後の避難所運営に生かしていきたいと考えております。

また、訓練の成果といたしましては、参加いただいた皆様に、防災の基本である自分の身は自分で守る意識をもっていただいたほか、今回の訓練・体験を通して、感染症対策への理解も深めていただいたものと考えています。今後も市民の皆さんはもとより、関係機関と連携を図りながら、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、地域防災マネージャー制度の活用についてであります。地域防災マネージャーにつきましては、これまで有資格者が少ないことから、人材の確保にいたっておりませんが、今後、採用に向けて取り組んで参りたいと考えております。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午前12時02分 散会

